

千曲市差別撤廃人権擁護審議会概要

日 時 平成 30 年 8 月 28 日 (火)

13 : 30 ~ 14 : 30

場 所 人権ふれあいセンター

(出席) 島谷正行委員・春日和子委員・久保田雅子委員・中村尊志委員・
中村豊明委員・清水八重子委員・高橋文彦委員・寺澤孝一委員・
朝日光彦委員・町田秀敏委員・堀口強委員

事務局：荒川健康福祉部長・高野人権・男女共同参画課長・岡田係長・
坂口主査

(欠席) 中山博雅委員・山根義夫委員

1. 開 会 (高野課長)

2. 委嘱書交付 (市長)

出席した委員に委嘱書の交付

3. あいさつ 市長

・事務局より、中山、山根委員より都合により欠席の報告。差別撤廃人権擁護条例
施行規則第 6 条 2 項で規定する委員の半数の出席 (11/13 人) により成立を報
告。

4. 自己紹介 出席委員及び事務局の自己紹介

5. 協議事項

(1) 正副会長の選出について

委員による互選

委員長 島谷正行委員

副委員長 春日和子委員 に決定

《異議等なし》

(2) 人権行政について

- ・千曲市差別撤廃人権擁護条例、千曲市差別撤廃人権擁護施行規則について
 - ・平成 29 年度事業報告及び平成 30 年度事業計画について
 - ・第 3 次人権とくらしに関する総合計画 (案) について
- *資料により説明

《質疑応答》

委員 第1に、本案1ページ目の「人権行政の基本姿勢」における「安心して子育てができ…」という言葉についてです。子供のできない夫婦や、ある程度の年齢がいった独身の市民、性的少数者などにとっては、この言葉が“子供ありき”“子供を産んで当たり前”という差別意識と捉える方もいるかもしれません。

第2に、前回の第2次総合計画に書かれていた9ページの②番が今回削除されています。②番の文章を再度入れていただきたいと思います。

第3に、第3次総合計画案の4ページの⑤番について、本人通知制度はすでに導入されていますので、今後5年間進めていく計画案の文章としての確ではないと思いますので、削除した方がいいのではないのでしょうか。

第4に、本案中に障害者差別解消推進法と部落差別解消推進法制定の目的などの言及があり、これは評価できる部分ですが、千曲市として国で制定された法律をどう具体化するかの記述が明確でないように思います。女性の人権について、国の法律に基づき、千曲市男女共同参画条例が制定されていることをアピールすべきだと思います。

第5に、国では同和という言葉より部落差別問題という表現に変わってきています。本計画の策定に関して、部落差別問題には「部落差別解消推進法の具体化を目指し議論や取組を進めていく」または「具体化に向けて努力していく」という文章を入れるべきだと思います。障害者問題も障害者差別解消推進法が制定されたので、同様の文章を入れるべきだと思います。

事務局 ご意見ありがとうございました。いくつかご意見がありましたので、検討したいと思います。

委員 今日、これで承認ということですか。検討した結果、案のままでよければ削除されたままになるのですか。このまま案で通されてしまうのですか。

事務局 内容を検討させていただいて、パブリックコメントを実施し、そこでご意見を聞くようになります。この計画案は理事者決裁をうけたものになっていますが、審議会のご意見をもって検討し、図表等も加え、ほぼ出来上がった完

成版のものをパブリックコメントや審議会に出したいと考えています。

(3) 今後の日程について

*資料により説明

《質疑等なし》

6. その他

《ご意見》

委員 総合計画案を拝見し、良い点を申し上げます。今回新しく入った第3章の人権教育、人権啓発の推進の中に「行政に携わる職員の人権感覚の醸成」について、市民の立場に立ってぜひ推進していただきたいと思います。

過去に推進員や人権ふれあいセンター運営委員をして感じたこととして、出来たら、人権ふれあいセンターの研修等は個々問題LGBTとかは、なかなか地域でできないし取り上げにくいので、そのような研修を取り上げてほしいと思います。

聞きたいことですが、企業では研修会など、人権教育はどのようになっているのでしょうか。

要望ですが、人権問題の相談が少ないと色々なところで聞きます。こういう時はどこへ相談したらよいか、諸課題がたくさんあり、わからない人が多いので、相談体制の充実や受け入れ態勢を図っていただければと思います。以上です。

事務局 ご意見をいただき、ありがとうございます。総合計画につきましてこの通りに進めてまいりたいと思います。

企業の人権教育研修については、人権教育指導員が企業に出向いて研修を行っております。また今年については市産業振興課と共同で働き方改革ということで企業人権を進めており、年3回行います。

人権の相談につきましては皆さんに知っていただく方法を考えなければと思います。

7. 閉会 春日副会長